

第13期青葉区民会議 住み続けたいまちづくり部会
小池 由美 様

令和2年11月24日付「令和3年度 横浜市予算に対する要望・提案」について、次のとおりお答えいたします。

1 横浜市防災計画での感染症対策を具体的に系統だって記載することを要望します

「横浜市防災計画」は、震災、風水害等及び都市災害の各対策を定める計画です。その目的から、災害予防、応急対策、復旧・復興という系統で作成しています。その上で、災害時における様々な感染症対策については、避難所・避難場所等の具体的な場面ごとに必要なものを定め、記載することが適切と考えています。

なお、新型インフルエンザ等の社会的な影響が大きい感染症への対策については、「横浜市緊急事態等対処計画」の中で定めています。

どうぞご理解いただきますようお願いいたします。

横浜市 総務局 危機管理室 防災企画課長 林 暁
(防災企画課 電話：045-671-4096 FAX：045-641-1677 Email：
so-kikikanri@city.yokohama.jp)

2 避難方法の変容について住民への意識啓発をしてください

LINEや防災情報Eメール、広報よこはま、市ホームページにおける動画配信等、様々な媒体にてコロナ禍における分散避難などの避難の考え方について、周知啓発を実施しています。

今後も、こうした周知・啓発とともに、風水害時における避難行動計画であるマイ・タイムライン作成促進など、災害時に市民の皆様が安全に避難していただけるように、取り組んでいきます。

横浜市 総務局 地域防災課長 石黒 靖雄
(地域防災課 電話：045-671-3456 FAX：045-641-1677 Email：
so-chiikibousai@city.yokohama.jp)

3 避難体系や避難方法からみた地域での協力関係を明確にし、「避難所運営」から「地域避難生活運営」へ切り替えた地域全体の災害対応策を要望します

- (1) 事前避難（指定緊急避難場所）と事後避難（指定避難所）とで、運営体制が異なりますが、いずれも地域の協力が必要であれば、それを前提とした避難計画の策定をお願いします

災害時に区役所等が避難勧告等を発令した場合、災害の危険が切迫した場合における緊

急の避難場所である指定緊急避難場所を行政が開設します。ただし、風水害時に地域防災拠点である市立学校等を、区が指定緊急避難場所として開設する場合には、地域防災拠点運営委員会は、必要に応じて施設の開設などについて協力していただくこととしています。また、大地震の発生等に伴い被災者が一定期間滞在して避難生活を送る必要がある場合には、地域・学校・行政等からなる地域防災拠点運営委員会が指定避難所の開設運営を行うこととして、横浜市防災計画に記載しています。このため、現状の計画でも、指定緊急避難場所や指定避難所で地域の協力をいただける記載となっています。

なお、青葉区では、指定緊急避難場所の開設・運営に関し、地域防災拠点運営委員会に協力を要請しており、協力を得られる体制であると聞いています。

横浜市 総務局 地域防災課 避難等支援担当課長 高嶋 美穂子
(地域防災課 電話：045-671-2011 FAX：045-641-1677 Email：
so-chiikibousai@city.yokohama.jp)

(2)「避難所運営ガイドライン」を「地域避難生活運営ガイドライン」へと拡充・強化してください

自宅で被災生活を送る被災者及び地域防災拠点などの公的避難場所以外で、発災後、市民が任意に設置した避難場所（車中泊避難を含む）で被災生活を送る避難者は、災害等に関する情報や物資をそれらの収集、提供及び配付等の拠点となる地域防災拠点から得ることを基本としており、次の対応をお願いしています。

- ・ 地域防災拠点運営委員会、自治会町内会等に、被災生活を送っている場所、避難者の住所・氏名及びその他必要事項を報告する。
- ・ 地域防災拠点に集まる情報や物資を入手するため、地域防災拠点運営委員会、自治会町内会等と調整を行う。
- ・ 情報や物資の提供等が不要となった場合は、地域防災拠点運営委員会、自治会町内会等へ、その旨を連絡する。

このため、ご提案の仕組みについては現状でも対応ができると考えています。ただし、これまで自治会・町内会、管理組合等に向けた研修の中では、地域防災拠点との連携について、十分にお伝えできていなかったところから、今後、地域防災拠点との具体的な連携方法等を研修に取り入れ、連携強化を図っていきます。

横浜市 総務局 地域防災課 避難等支援担当課長 高嶋 美穂子
(地域防災課 電話：045-671-2011 FAX：045-641-1677 Email：
so-chiikibousai@city.yokohama.jp)

4 防災情報の伝達・共有化

- (1) 新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた地域防災体制（強化）の周知徹底を進めるための体制づくりを構築してください

本市では、現在新型コロナウイルス対策本部を設置しており、その体制は「本部運営調整チーム」と5つの「機能別チーム」で構成しています。その中に「広報・報道チーム」を設置しており、広報の調整・実施に関することや市民へのわかりやすい広報に関することを局区横断的に所管しております。

「広報・報道チーム」を含む機能別チームは、大規模な震災時等も設置することとなっており、「広報・報道チーム」は、発災時の情報提供と相談体制を構築します。

引き続き、様々な媒体を活用しながら情報提供体制の強化に取り組んでまいります。

横浜市 総務局 緊急対策課長 木村 正夫

(緊急対策課 電話：045-671-2064 FAX：045-641-1677 Email：
so-kinkyu@city.yokohama.jp)

(2) 地域避難生活運営体制では、分散避難後の相互情報伝達手段の確立が必要ですが、周知方法の一つとして、青葉区防災アプリを活用してください

災害時の情報伝達は、区民の皆様が様々な状況の中でも情報入手できるよう、いくつかのツールによって発信しております。令和2年度から避難情報などを自動音声にてお知らせする「青葉区防災情報専用ダイヤル」も開設し、伝達手段の拡張を進めています。

アプリについては、緊急情報発信時に、待受中でもアラーム音と文字によるプッシュ通知を行うことができることが最大の特徴であることから、登録の推奨をこれからも様々な場面で行ってまいります。

横浜市 青葉区役所 総務課長 守屋 大介

(総務課 電話：045-978-2213 FAX：045-978-2410 Email：
ao-somu@city.yokohama.jp)

(3) 避難所の混雑・開設状況が確認できるシステムを構築してください

横浜市では避難勧告等の発令状況や避難所の開設状況をお知らせする「横浜市防災情報ポータル」を公開しています。

避難所の混雑・開設状況は下記 URL 内の「避難所情報」にてご確認いただけます。

<https://bousai.city.yokohama.lg.jp/>

横浜市 総務局 緊急対策課 システム担当課長 山田 伸也

(緊急対策課 電話：045-671-3458 FAX：045-641-1677 Email：
so-kinkyu@city.yokohama.jp)

(4) 地域防災拠点連絡会を年一度ではなく、拠点間でも情報共有できる仕組みづくりや、自主防災組織や自治会が行う安否確認と地域防災拠点とが連動する仕組みづくり

を進めてください

地域防災拠点連絡会以外に、地域防災拠点運営委員会の皆様が情報共有できるホームページや、意見交換ができる研修会の開催等を今後検討してまいります。

自主防災組織と地域防災拠点にはそれぞれ役割があり、連携は地域によっても様々です。連携事例については、市のホームページにアップしております「動画で防災を学ぼう」(URL:<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/pamphlet/0720.html>)の動画で情報伝達の様式等を紹介しておりますので、こちらも参考にいただき、地域にあった連携を進めていただければと思います。

横浜市 青葉区役所 総務課長 守屋 大介

(総務課 電話：045-978-2213 FAX：045-978-2410 Email：
ao-somu@city.yokohama.jp)

5 マイ・タイムラインの活用について

(1) マイ・タイムラインの周知、作成支援・研修会の開催をしてください

マイ・タイムラインを作成できるリーフレットを作成しています。その中でレベルごとにとっていただきたい避難行動をあらかじめ記載しています。あわせて、英語版マイ・タイムラインの作成や、マイ・タイムライン作成の説明動画を作成し、本市ホームページに掲載する等、作成促進に向けた周知・啓発を進めています。

また、自治会町内会等に対して、作成講座を実施しています。この研修の中ではマンションや戸建て等の住居種別や避難に支援が必要かどうかなど、個人の生活状況に応じて避難行動が検討できるように工夫しています。

引き続き、外国人をはじめ子どもへの啓発等、あらゆる方や世代において避難行動の検討が進められるように取り組みます。

横浜市 総務局 地域防災課長 石黒 靖雄

(地域防災課 電話：045-671-3456 FAX：045-641-1677 Email：
so-chiikibousai@city.yokohama.jp)

(2) 地域ごとのリスクを把握し、安全指標として地区マイ・タイムライン作成を啓発、支援、養成、及び達成度把握を進めてください

浸水や土砂災害への危険性がある地域など、地域の特性に応じた、きめ細やかな支援を進めていきます。また、マイ・タイムラインの作成講座においては、個人のマイ・タイムラインだけでなく、隣近所への声掛けなど共助の視点も取り入れた研修を今後実施していきます。

こうした取組により、市民の皆様の自助・共助が推進されるように行政として支援をきめ細やかな支援を行っていきます。

横浜市 総務局 地域防災課長 石黒 靖雄

(地域防災課 電話：045-671-3456 FAX：045-641-1677 Email：
so-chiikibousai@city.yokohama.jp)

6 避難所・避難場所施設の増設を要望します

本市では、大規模災害が起きた場合に、多くの避難者で、避難所のスペースが不足した場合には、避難所の補充的な場所として、補充的避難所を開設します。

補充的避難所は、地区センター等の市所有の施設や県立高校等を確保しており、今後は、市内でも、より多くの避難スペースを確保できるよう、地域企業等にも働きかけるなど、補充的避難所の確保を進めてまいります。

なお、分散避難として、自宅で安全を確保できる場合には、自宅の上階など在宅避難をお願いしており、避難が必要な場合は、行政が開設する避難場所だけでなく、安全な親戚や友人宅も避難先としておくなど、事前に避難場所を検討していただくよう啓発しています。

横浜市 総務局 地域防災課 避難等支援担当課長 高嶋 美穂子

(地域防災課 電話：045-671-2011 FAX：045-641-1677 Email：
so-chiikibousai@city.yokohama.jp)

青葉区としては、近隣自治体とは協定を結んでおりませんが、発災時には近隣自治体と連携して対応してまいります。

横浜市 青葉区役所 総務課長 守屋 大介

(総務課 電話：045-978-2213 FAX：045-978-2410 Email：
ao-somu@city.yokohama.jp)

7 避難所の備品を拡充してください

本市では、国や県のガイドラインなどにに基づき避難所における感染防止対策に必要な資器材について、全ての避難所に一律整備しました。加えて、地域の実情に応じて区役所などで個別に整備を進めています。

横浜市 総務局 地域防災課 避難等支援担当課長 高嶋 美穂子

(地域防災課 電話：045-671-2011 FAX：045-641-1677 Email：
so-chiikibousai@city.yokohama.jp)

青葉区では、風水害時に開設する予定の避難所（18箇所）に、間仕切りテントを配置しております。

今後も、簡易トイレやパーソナルテントも含め、避難所における感染症対策物品の拡充の必要性も含め検討してまいります。

横浜市 青葉区役所 総務課長 守屋 大介

(総務課 電話：045-978-2213 FAX：045-978-2410 Email：
ao-somu@city.yokohama.jp)

8 健康長寿のまちづくりに向けて

(1) コロナ禍において、JAGES の調査結果を健康長寿のまちづくりにどのように生かすか方針を示してください

JAGES 調査では、社会との多様なつながりがある人は認知症発症リスクが半減することや、スポーツは一人よりグループで行った方が要介護認定に至りにくいことが分かっています。

新型コロナウイルスの感染拡大を踏まえ行った、オンライン配信による会場分散型での介護予防普及啓発講演会のアンケートでは、閉じこもりによる影響として「気がめいる」、「体力が低下した」のほか、「普段の何気ない会話の大事さに気が付いた」等の声がありました。

次年度予算では、区をあげて「つながりづくり」を進めていくこととしていますが、今後の高齢者の健康づくり全般においても、密にならない手法を採用しながら多様な「つながりづくり」をより一層普及啓発していく必要があると考えています。

横浜市 青葉区役所 高齢・障害支援課長 松永 朋美

(高齢・障害支援課 電話：045-978-2450 FAX：045-978-2427 Email：
ao-koreisyogai@city.yokohama.jp)

(2) コロナ禍における健康長寿のための施策について方針を発信してください

今年度は、他区に先駆けてオンラインを積極的に活用し事業を実施しました。普及啓発においては、様々な紙媒体の活用や DVD の作成・放映等、対象者に応じた新たな手法を取り入れています。また、区内の活動団体においても、オンラインの活用や少人数による集まり、屋外での活動の実施等、様々な手法が採用されるよう、地域ケアプラザと共に支援を実施してきました。次年度も、引き続きオンラインを活用するほか、地域団体向けに IT ツールを用いた活動を支援する事業を実施予定です。

また、JAGES 調査では、青葉区は社会とのつながりを持った方は多いものの、ボランティアの参加者割合は市平均を下回っています。元気な区民の方には地域で活躍していただけるよう、地域ボランティア団体への参加を募っていくほか、スキルを活かした新たなボランティア活動「プロボノ」等により、マッチングも実施していきます。

横浜市 青葉区役所 高齢・障害支援課長 松永 朋美

(高齢・障害支援課 電話：045-978-2450 FAX：045-978-2427 Email：
ao-koreisyogai@city.yokohama.jp)

(3) 電動車いすやシニアカーのシェアリング事業を青葉区で進めてください

青葉区としても、高齢となっても住みやすく、住み続けられるまちづくりを進めるため、日常の買い物、病院への通院など移動支援が重要になってきていると認識しており、地域の皆様と生活に密着した移動支援を検討するなど、高齢者をはじめとした多様な世代に魅力的なまちづくりを進めています。

ご提案のあった「まちなかウォーカーブル推進事業」に取り組むためには、都市再生整備計画事業の施工地区内である必要がありますが、現時点で、都市再生整備計画が策定されている地区は青葉区内にございません。

また、WHILL を活用した実証実験については、移動に対する課題を抱えており、新たな移動手段を必要としている地域にて、地域住民や企業等の皆様が主体となり、実施内容を取りまとめた上、具体化の目途を立てることが必要となっています。

なお、横浜市内の事例についてはお調べすることもできますので、ご要望があればその旨お寄せください。

横浜市 青葉区役所 区政推進課担当課長 續橋 宏昭

(区政推進課 電話：045-978-2217 FAX：045-978-2410 Email：
ao-machirule@city.yokohama.jp)

9 行政文書の年号記載を原則、西暦記載・元号併記とすることを要望します

本市としては国の元号使用に関する見解に従うとともに、公務の統一的な事務処理を円滑、迅速に行うため、原則として元号を使用することとしています。

横浜市 総務局 行政・情報マネジメント課 文書管理担当課長 金川 守

(行政・情報マネジメント課 電話：045-671-4325 FAX：045-664-5917 Email：
so-gyosei@city.yokohama.jp)

10 「コロナの影響」の広聴調査をしてください

「臨時コロナ版」区民意識調査については、新型コロナウイルス感染症による生活様式、区民ニーズの変化を把握することは区政を運営する上で重要な情報と考えていますので、横浜市電子申請・届出サービスを活用したアンケート調査など、より機動的な調査が可能な手法も含め、実施を検討します。

横浜市 青葉区役所 区政推進課長 中川 譲

(区政推進課 電話：045-978-2216 FAX：045-978-2410 Email：

ao-kusei@city.yokohama.jp)

11 「(仮称) 恩田市民の森」が早く開園されることを要望します

御要望いただきました「(仮称) 恩田市民の森」につきましては、樹林地のもつ形態を生かし、自然に近い環境の中で散策などを楽しんでいただけるように、区域の拡大に向けた取組を進めています。今後は土地所有者との調整状況を踏まえ、地域住民をはじめとする市民の方々と意見交換を行いながら、散策路等の具体的な計画を作成します。

また、市民の森開園の際には、地域の皆様が中心となって市民の森愛護会を結成していただきたいと考えています。愛護会の皆様には樹林地の保全活動に参加していただき、愛護会の皆様や専門家の意見を取り入れて保全管理計画を作っていきたいと考えています。

保全管理計画を作成し実行するとともに、自然観察会や保全活動のふりかえり研修などを行い、愛護会の皆様と一緒に樹林地の保全を進めていきます。

横浜市 環境創造局 緑地保全推進課 担当課長 関口 昇

(緑地保全推進課 電話：045-671-3534 FAX：045-224-6627 Email：
ks-ryokuchihozen@city.yokohama.jp)

横浜市 環境創造局 みどりアップ推進課 担当課長 坂井 和洋

(みどりアップ推進課 電話：045-671-2624 FAX：045-224-6627 Email：
ks-jurinchi@city.yokohama.jp)

令和3年3月30日

(広聴 第2020-900021号)